

令和 7 年度環境調査について（次頁の説明です）

1 資料（2 ページ）の見かた

左半分は処分場ごとに、実施する調査内容や調査地点・調査回数等を表にまとめたものです。

右半分は、その調査地点の場所を表した位置図になります。（上の図は、旭川市廃棄物処分場に関する調査位置図で、下の図は中園廃棄物最終処分場の調査位置図です。）

2 左側の表について

1) 対象処分場

環境調査は、2つの処分場を対象として行います。各表の左上のカッコ内に対象の処分場を記載しています。

2) 「調査内容」欄

表の一番左「調査内容」欄には、調査する対象を記載しています。

3) 「調査地点」欄

ア この欄には、調査を行う場所・か所数等を記載しています。

イ この欄の丸数字と、右側位置図の同じ丸数字のところが、調査する地点です。

ウ 黄色く塗りつぶしている項目は、法律で義務づけられている調査です。

エ 塗りつぶしが無い項目は、市が独自に行う調査です。

4) 「調査項目」欄

「A」「B」の説明は、一番左側の「調査内容」欄のカッコ内に記載していますが、Aは生活環境項目等の調査、Bは有害物質等の調査となっています。

5) 「調査回数」と「調査時期」欄

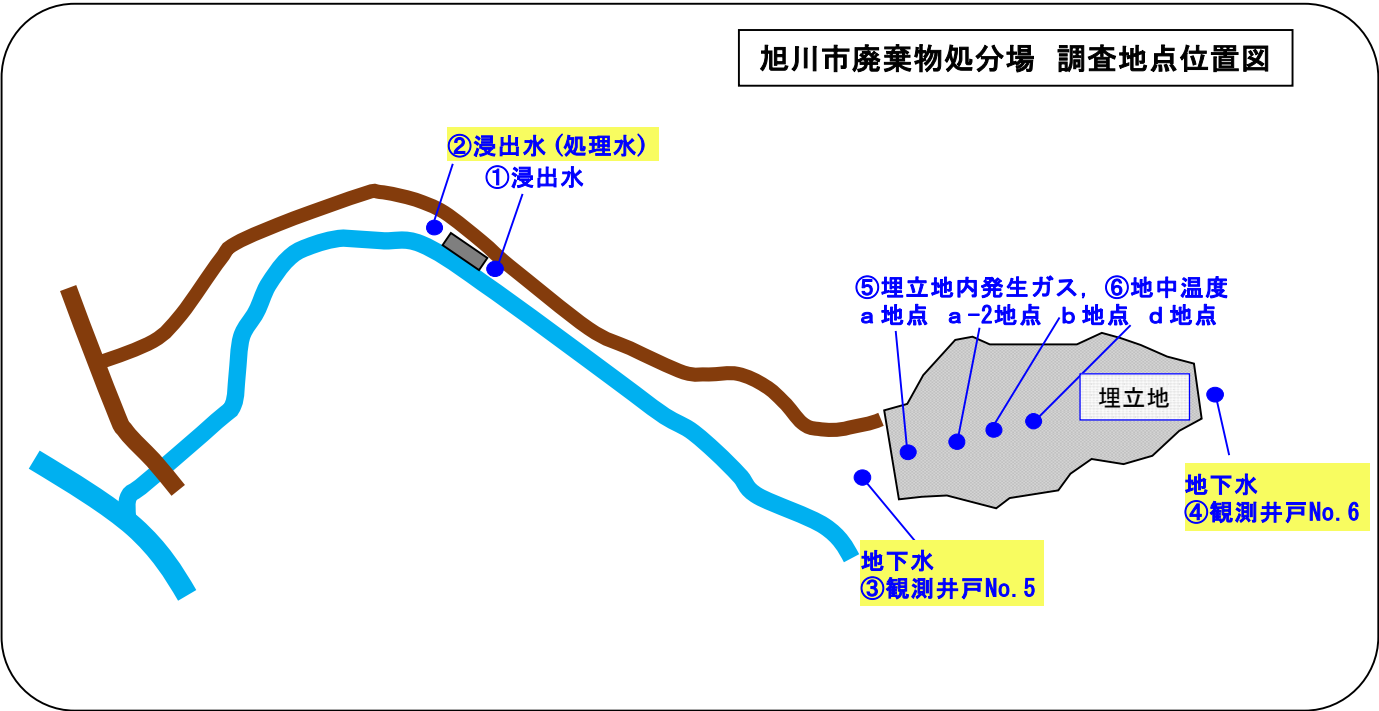
「調査回数」は、年間（令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月）に行う調査の回数。

「調査時期」は、その調査を行う月を記載しています。

令和7年度 環境調査内容

(旭川市廃棄物処分場) : 法定基準項目測定地点

調査内容	調査地点	調査項目	調査回数	調査時期	備考
浸出水 A調査:生活環境項目等 (pH,BOD,COD,SS等) B調査:有害物質等 (水銀,鉛,ヒ素,PCB等)	①浸出水	A	12回	毎月	
		B	2回	8月, 2月	ダイオキシン類は除く
	②処理水	A	12回	毎月	
		B	2回	8月, 2月	ダイオキシン類は年1回(8月)
地下水	③観測井戸No.5(地下集排水管)		1回	8月	埋立地下流側
	④観測井戸No.6		1回	8月	埋立地上流側
埋立地内発生ガス	⑤4か所		2回	9月, 2月	
地中温度	⑥4か所		2回	9月, 2月	



(中園廃棄物最終処分場)

調査内容	調査地点	調査項目	調査回数	調査時期	備考
浸出水 A調査:生活環境項目等 (pH,BOD,COD,SS等) B調査:有害物質等 (水銀,鉛,ヒ素,PCB等)	①浸出水	A	12回	毎月	
		B	2回	8月, 2月	ダイオキシン類は年1回(8月)
	②処理水	A	12回	毎月	
		B	2回	8月, 2月	ダイオキシン類は年1回(8月)
地下水	③観測孔		1回	8月	埋立地上流側
	④一次処理施設		1回	8月	埋立地下流側
埋立地内発生ガス	⑤ガス抜き管(16か所)		4回	5月, 8月, 11月, 2月	ガス抜き管
地中温度	③観測孔(2か所), ⑤ガス抜き管(16か所)		4回	5月, 8月, 11月, 2月	観測孔, ガス抜き管

